



横手市

議会だより



(十文字 白鳥)



CONTENTS

今月の主な内容

新年のあいさつ	2P
決算審査	3P
12月議会審議	4～7P
一般質問(8人)	8～11P
請願・陳情など	12P

新年あけましておめでとうございます

議長 田中 敏雄

副議長 高安 進一

新年・初心忘れず

”市民一人ひとりが郷土に誇りと生きがいをもって、安心して健康やかに生き生きと暮らしていける地域社会づくりです。”

「夢と希望と勇氣」をまちづくりの信条として横手の躍進へ、全力を尽くしてまいります。

人が輝く・地域が輝くまちへ

①住み良さが実感できる「自立と共生」の都市づくり、みんなの心の支えに”市民憲章“をつくりましょう。

②「市民の市民による市民のための自治」をスローガンに、おらほの都市の意識高揚へ”横手市民歌“をつくりましょう。

③秋田わか杉国体・秋田わか杉大会での横手を、全国へ再発信する”スポーツプロジェクト バレーの横手“を、全国に宣言する「横手カップ全国選抜高等学校バレーボール大会in横手」の実現です。
良い年でありますように！

輝かしい平成20年の幕開けを家族共々清々しくお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は大成功に終わった秋田わか杉国体、秋田わか杉大会に象徴される年でした。

横手市でも、競技運営はもちろん、市民あげての応援態勢など大盛会の中に開催され、市民のまごころは、県内外の選手団、応援団に大きな感動、感激を与え、横手を印象つけた大会でした。

この国体の準備、運営を通じて、横手市民に宿った、また市役所はじめ、各種団体の中に培われた貴重な財産が、新横手市の発展に、大きなパワーとなる事と期待しています。

また、新市の行政事情は、新市発足3年目に入り、一体感もだいぶ醸成されたかに見えますが、まだ旧郡部市民の落込感は否定できません。「合併して良かった」と言う声も依然として聞こえない状況にあります。しかし、市の行政運営も、徐々に合併効果が見えてくるようになってきました。いよいよ新横手市が秋田県のセカンドシティとして大いに力が出てくる年でもあると思います。

市民の皆様には、幸多い年でありますよう御祈念申し上げ、新年の挨拶とします。

常任委員会構成変更のお知らせ

平成19年第5回11月臨時会において、各常任委員及び議会運営委員が改選となりました。構成は次のとおりです。

◆総務文教常任委員会

委員長 石井 正志
副委員長 柿崎 孝一
委員 高橋 勝義
委員 佐々木 喜一
委員 堀田 賢逸
委員 高安 進一
委員 高橋 謙雄
委員 田中 敏雄
委員 塩田 勉

◆厚生常任委員会

委員長 小笠原 恒男
副委員長 阿部 正夫
委員 佐藤 忠久
委員 立身 万子
委員 上田 隆
委員 高橋 大
委員 木村 清貴
委員 赤川 堅一郎
委員 菅 篤司

◆産業経済常任委員会

委員長 播磨 博一
副委員長 土田 祐輝
委員 阿部 信孝
委員 土田 百合子
委員 柿崎 実悦
委員 菅原 恵洋
委員 佐藤 誠
委員 佐々木 誠

◆建設常任委員会

委員長 佐藤 功雄
副委員長 佐藤 徳雄
委員 石山 米男
委員 佐藤 清春
委員 寿松 孝司
委員 齋藤 光豊
委員 奥山 湖静

◆議会運営委員会

委員長 佐藤 忠久
副委員長 寿松 孝大
委員 高橋 司志
委員 菅 正男
委員 石井 米男
委員 石山 信清
委員 阿部 清貴
委員 木村 孝一
委員 柿崎 徳雄
委員 佐藤 誠
委員 佐々木 豊
委員 奥山

なお、一般会計予算については、議員全員で構成する一般会計予算特別委員会を設置して審議することに決まり、12月定例会より実施しています。

決算特別委員会

一般会計・特別会計

18年度決算 37件を認定

新市となり満2年、平成18年度

一般会計及び特別会計決算の審査は、第一分科会（総務文教常任委員会、産業経済常任委員会）、第二分科会（厚生常任委員会、建設常任委員会）を設置し、委嘱案件、第一分科会13件、第二分科会25件の審議を、両分科会とも、11月7、8日行なわれ、11月15日開催した臨時議会本会議において、始めに、各分科会会長の委嘱案件の審査の経過と結果の報告、審議、決算特別委員長のもと総括質疑を行い、全会一致で認定すべきものと決定しました。主な質疑内容は次のとおりです。

認定第4号 不納欠損及び収入未済について

納税担当と連携しながら、収納率向上対策委員会の立ち上げ、納税貯蓄組合や各地域局での相談体制の強化等、今までやってきたことの強化を図り、またインターネットの競売や、他の先進的事例を研究し、取り入れる等しながら、総合的な対応を考えていく必要がある。

公債費

「公債費の支出が予算全体の17.3%ということで、新庁舎建設の影響について」

庁舎建設の是非を判断するにはいろいろな要素が加味される。

百人委員会へも財務内容をお知らせし、検討して的確な判断ができるようにしていきたい。

民生費

「この決算を踏まえ平成20年度の予算措置が始まっていく。その施策に対して何を残し、何を捨てていくのか、基準はどうなのか」

平成19年度の予算に限らず、今まで民生費において、横手市全体の基本的な予算編成方針は、スクラップアンドビルドであり、それからセット、ようするにパイが決まっているので、その中でいかに住民サービスを充実していくか、住民の求めているものは、それらを的確に判断し、その予算について考え方を整理し、

進めていっているところだ。

教育費

「不登校適応指導教室事業、不登校児童生徒やいじめの現状と今後の対策は」

南かがやき教室は、旧醍醐中学校内にあり、校長退職者1名、不登校対策カウンセラー1名で対応している。不登校児童生徒数は18年度末68人から50人と概ね3割減の目標は達せられていて、少しずつ成果は上がっている。いじめや不登校生徒の態様は多種多様で、個々の対応となる。不登校対策が目的の事業ではないが、学校生活サポート事業を充実させた。これは、児童生徒の実態把握につながり、不登校生徒を増やさない要因にもなっており功を奏していると考えている。今後がんばっていきたい。

決算特別委員会は議長と副議長を除く32名の議員で構成した。委員長は赤川堅一郎、副委員長は高橋大。第一分科会長は高橋勝義、第二分科会長は佐藤徳雄。

事業が始動!!



傍聴する金沢小学校生徒

19年度12月定例会が12月3日招集され、21日まで19日間の会期で開催されました。今議会には人事の同意案件1件、軽微な車両事故の補償など専決処分 of 報告案件5件、条例の一部改正など条例案件11件、平成19年度一般会計補正予算案など補正議案18件、土地の処分などその他の議案4件、請願1件、陳情12件の合計52件が上程されました。

また、最終日21日には、消防団員活動服、小型動力ポンプ14台の契約に係わる議案2件が追加され、総計54件が今議会で審議されました。

再追加された消防関係契約議案は、地方自治法で決められている議決を経ないで、契約購入をしたため、追認議決に付されたものです。

横手市インターネット 基盤施設整備構築事業

市民や幅広い団体と協働しながらしっかりとすべての市民が等しくICTの恩恵を享受できる環境を整備する、とする横手市地域情報化計画(平成18年10月策定)に基づき、インターネット構築事業が総務省の交付金事業によって始まりました。

この事業は各地域局間を1ギガビット/秒という大容量の光ファイバーケーブルで結び、各地域局から地域の公民館、小中学校、図書館等公共施設をさらに光ファイバーケーブルで結ぶというものです。

この事業により、広域的に分散

している本庁機能のある役所に来なくても、健康福祉、税務、営農などの相談が、遠くにいながらも顔と顔を合わせて相談する感覚でできるようにになります。このほか、議会中継や、災害情報、学校支援システム、あるいは市民参加型の交流サイトや提供映像の閲覧など、一度に大きな容量のデータを送ることができる光ファイバーケーブルで結ばれることにより可能になります。

この事業は、総額2億4千万円、3分の1の8千万円を国の補助金、残額の内95%を合併特例債でまかないます。

ICTは情報や通信に関する技術の総称、ITと同義だが国際的であることから役所では定着しつつある。

学校用パソコン758台購入

児童生徒が快適で安全な情報環境で、最新のICTにふれることで、効果的な情報教育が期待されます。各学校のパソコンが、インターネットに接続された環境でインターネットの学習ができるため、また、有害サイトや、コンピュータウイルスから児童を守るため全学校の二元管理が可能になります。事業費は6560万円です。

大森小学校統合事業

大森地区三小学校統合に係わり、統合受け入れ校となる大森小学校に、6教室と体育館の改築予算が19年度分として5億9800万円が可決されました。

12月定例会

横手市イントラネット整備

議決無し財産取得の顛末

今議会において追認議決された「消防団員活動服一式」の購入費3769万円と、小型動力ポンプ14台、2028万円の2件については、2000万円以上の財産の取得は、議決を必要とする」という地方自治法の規定を踏まないう契約購入したのですが、2件も重なっているという事はうっかりミスでは済まされないと、議会からは強い抗議をしました。

当局においても、その事態の深刻さは承知しており、遺憾の意を表し、丁寧な対応はしましたが、議会としては、議決を軽視した事実であり、釈然としないものがありました。また、議会のチェック機能の脆弱さと捉えられないかという危惧もありました。

議案を付託された総務文教常任委員会での、議員として議決用件をチェックすることは可能か？と言った議員質問に対し、今の段階では議案で提案されなければ議員の方々がチェックすることは難しいと思う」と言う当局答弁がなされたように、執行体制の中で、ミスが出ない工夫が必要という認識で一致し、当局では関係文書の中に取り落としが生じないようにチェック欄を設け、再発防止に努めるという対策案が報告されています。なお、この件に関しては、関係職員6名が訓告、嚴重注意の処分を受けました。

主な会計補正予算

一般会計補正予算(第6号)
9億7282万4千円を追加し、補正後の予算総額は484億5993万3千円となります。

主なものは、

障害者訓練等給付費	42,037,000円
農業夢プラン応援事業	7,000,000円
地域総合整備貸付金事業	90,000,000円
大森小学校統合事業	548,342,000円
林道施設災害復旧費	36,162,000円 など

一般会計補正予算(第7号)
3億9891万8千円を追加し、補正後の予算総額は488億5885万1千円となります。

主なものは

ネットワーク構築事業	412,409,000円
市営温泉施設繰出金	2,709,000円
財政調整基金積立	84,770,000円 など

介護保険特別会計(第3号)
4億6243万6千円を追加し、補正後の予算総額は72億5996万6千円となります。

主なものは
介護サービス給付費 451,010,000円
このほか13特別会計、1企業会計の予算が補正されています。

今年度の産地づくり交付金事業において、予想以上の加入があり、補助金に7800万円の不足が生じ、農家への補助金額が当初計画より大幅に減じられていた問題で、市長は議会最終日、特別に発言を求め、市の政策に積極的に参加していただいた農家に補助金減額という迷惑はかけられないとして、財源を検討して、対応するという約束をしました。

農家にとっては、施策への信頼の回復とともに、営農意欲をかき立てられる朗報です。

産地作り交付金の不足額、市長が対応を約束

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

厚生

9月議会で継続審査となっていた「特定患者への市の援助を求める」陳情は、状況が変わらないままで市の権限は及ばないことから再度継続審査になりました。「汚泥等による有機性肥料製造工場建設に反対」の陳情は、県の調査が済んでいるものの周辺住民の理解を得るには説明不足との意見で継続審査とされました。後期高齢者医療制度について、「秋田県広域連合議会が決めた具体策に基づき市の要望として意見書を出したい」という内容と「国に対しこの制度の中止撤回を求める」内容の二つの陳情が審査されました。同じ陳情者が制度の中止・撤回と見直しを同時に提出するのは整合性に欠けるという意見が出された後、賛成の立場での討論を経た結果、不採択すべきものと決定されました。

その他、主な質疑は次の通りで



陳情箇所を視察する厚生常任委員会

す。介護保険に関連し「介護認定審査会費の102万円増額補正について」は、「当初開催回数を136回と見込んでいたが介護認定の変更申請などがあり150回ほどの開催が見込まれたための増額」という答弁がありました。「横手病院の増改築事業における償還について」の質疑には「減価償却費と利息を含め約1億7000万円ほどを見込んでいます。そのうち医療器械分は最初の5年間で償却が終わり、後は1億2000万円から1億1000万円ほどになるものと

見込まれる」との答弁がありました。また、将来見通しについて、平成11年度から検討を続けた結果、非常に狭い療養環境の下では将来的展望を見出せず増築が必要という結論にいたった」との答弁があり、全議案が可決すべきものと決定しました。

産業経済

県南木材高度加工組合の補助金前倒しの陳情について

平成16年度、組合設立時に木材の需要を喚起して資源を活用するという趣旨があり、一括補助すべきものを5年間の債務負担行為として決めた経緯があります。補助金の前倒しは難しいかもしれませんが、最大限願意の趣旨を認めるべきであるとして採択すべきものとしました。

「福地工業団地」土地処分について
本来、工業団地にしか使えない土地を農事組合法人に売却することは、目的外使用に当たるので

はないかとの議論がありました。

農村地域工業等導入促進法の指定を受けて造成された団地ではありませんが、東北農政局より、指定除外の同意も得られるので問題はなしとの結論に達しました。商店街振興駐車場増田朝市駐車場への増設について

「増田の朝市駐車場に隣接した土地を確保するための条例改正である。議会に当初予算の中で審議されており、今回は増設に伴う条例改正のためのものである。」との説明を受け、原案通り可決すべきものとなりました。

総務文教

入札制度改正・ダンピング受注防止対策等の請願について

国、県は新しい入札制度を導入しているが、横手市の考えは、などの質疑がありました。

当市では1500万円未満に工事最低制限価格を摘要、1500万円以上の工事には低入札価格

調査制度を適用してきました。

平成19年の4月からは低入札価格調査対象工事に対して契約補償金を従来の1割から3割に引き上げ、前払い金の支給割合を契約金の4割上限から2割上限に引き下げました。また、最近の行き過ぎた低入札価格による受注の排除、防止を図り、公共工事の品質確保のために抜本的な対策を平成19年の11月より始めました。今後の状況や推移を検証して対策を判断したい、との答弁がありました。

雇用、経済効果の面からも影響の大きいすそ野の広い分野なので適正な入札制度への移行努力を求める意見等がありました。討論はなく、採決の結果、願意受当と認め、採択すべきものと決定しました。

イントラネット基盤整備事業パソコン758台について

これまでではリース対応もあつたが購入のメリットは、また、入札率はいくらか、などの質疑がありま

した。

当局からは、「合併前のリース等での整備は交付税算入という形でどれくらい算入されたか、しつかり判らなかつたが、今回は国の交付金を受けて行う事業で3分の1の助成があり、合併特例債も使えるので金銭面でのメリットが大きい。入札率は60%で入札額は6250万8000円である」との説明がありました。

建設

水道料金体系が一元化

上水道と10キロメートル圏内の簡易水道事業を統合しなければ、簡易水道の補助金が受けられない、という国の指導の下、両事業が統合することになりました。上水道と簡易水道の料金体系は地域ごとにかんりの開きがありましたが、これと同時に、料金の統一も図られています。

この事業の条例改正案では、使用水量が少ない場合の単価は低

く抑え、大口使用者には応分の負担を求めるといった増型料金体系となっています。また、この改正の施行は平成20年の6月からですが、激変緩和措置として、今までの料金と、新しい料金の差額を、最初の3年間は平成23年5月まで、3分の2を減算し、次の3年間は平成26年5月まで、3分の1を減算し、平成26年6月より完全な統一料金にするものです。この関係条例の改正案は2件でしたが、いずれも原案通り可決すべきものとなりました。



陳情関連箇所を視察する建設常任委員会

妊婦健診の回数をお聞き

土田 百合子

子育て支援について

問 妊婦健診、出産に伴う経済的な不安などで、医療機関への受診をためらう妊婦が増えている。横手市では10回の無料券を発行しているが、厚生労働省では、妊婦健診の回数は出産まで14回から15回が望ましいとしている。妊婦健診、回数拡大についての考えをお聞き。

答 来年度から健診単価が値上がるため公費負担がさらに増大する。現在の公費負担10回を維持する。

5歳児健診の推進について

問 5歳児健診は、就学前の生活習慣全般の指導を目的として実施するものである。近年、発達障害の子どもの早期発見、早期治療の開始が重要で、5歳児健診で発見することができるとされている。適切な対応と対策を講じるために5歳児健診は必要と考える。さらに「学校生活サポート員」の県予算が今年度で廃止される方向であるが、市の考えをお聞き。

答 5歳児健診については、平成20年度に平鹿地域管内でモデル的に実施し、その結果を踏まえて平成21年度から全市で実施できるように検討する。「学校生活サポート員」については、小・中学校併せて34名のサポート員を配置している。この事業は、子どもたちが安定した状況で学習に臨むために大変重要な事業でもある。今後も継続していく。

有用微生物EM菌使用の水質浄化運動について

問 EM菌は、酵母菌など善玉菌を複合培養したもので、低農薬法や悪臭防止、排水浄化に効果が実証されている。全市の小・中学校のプール清掃に水質浄化運動としての取り組みをお聞き。

答 一定の効果は認めるが、研究者により様々な評価があり、全市で取り組むには時期尚早である。

その他の質問

環境リーダー養成講座開催について
横手病院に女性専門外来設置と訪問看護ステーション化について

雄物川3小学校の統合の時期は

佐藤 清春

農業振興について

問 自己保全や耕作放棄地等遊休農地の有効活用と穀物価格の高騰でエサ高に悩む畜産農家のために、さらには、水田のダム機能により豪雨時の短時間での浸水被害を軽減するためにも、飼料用米の作付け拡大を推進し進める考えはないか。

答 耕畜連携によるホールクロップサイレイジ用稲が49ヘクタール作付けされているが、飼料用米は、種子の確保や刈り取り機械設備、出荷契約等の問題があり、作付けされていない。集約性も含め有効な水田活用となるか検討を進めていきたい。また、利用集積の促進や集落営農組織の受注拡大などを図りながら、遊休農地や自己保全農地の解消に努めたい。

学校統合について

問 雄物川3小学校の統合の時期と、西部地区の3中学校の統合に向けた今後のスケジュールを伺う。
また、学校建設資金に充てる

ため住民参加型市場公募債を發行する考えはないか。

答 合併前の雄物川町からの引継ぎ事項であり、早急に進める必要がある。老朽化の激しい雄物川、大雄、大森の西部3中学校の統合を先に進め、中学校跡地に統合小学校を建設するのが現実的である。しかし、3中学校の統合は建設予定地をどこに絞るかなど課題も多く、具体的スケジュールを明らかにできる段階ではない。

また、公募債は短い期間で計画的に減債基金に積み立てを行なう必要があるなど、財政的に有利な条件とはいえないが、住民と行政との協働の地域づくりには有効な手法であり、発行の可能性について検討したい。

ホールクロップサイレイジ＝家畜飼料用稲

その他の質問

平成20年度予算編成方針について

市長の政治方針を問う

赤川 堅一郎

重点施策を問う

問 五十嵐市政4年の折り返しとなる新年度予算編成にあたり重点施策を問う。

答 「雇用創出」、「農業を中心とした地域資源の活用」により産業支援の強化を図るとともに「子育て支援」、「障害者自立支援」、「元気な高齢者づくりの推進」などの市民福祉の向上並びに都市基盤の整備に努めるの両輪としての「集中改革プランの着実な推進」により基礎的な財政収支の黒字化をめざし、持続的な財政運営に努めてまいりたい。

雇用促進と企業誘致について

問 企業誘致対策と専門窓口の設置と対応を問う。

答 県外の企業誘致については、県が主催する東京や名古屋で開催する企業リッチセミナーに参加し、横手市のPR活動を開催、地区の企業情報収集に努めており、また県とも連携して個別の企業訪問を実施している。

平成20年度には企業誘致の専

門員設置も検討、誘致情報をいち早くキャッチできるようにしたいと考えている。

区長制度について

問 間もなく2年の任期を迎える区長制についての今後の方針についてどのように考えているか。

答 合併時の約束に基づき平成22年3月までは各地域に区長を配置し将来の市民協力を確たるものにするため残された期間取り組んでいきたい。

平成22年4月以降については、今後みなさんと相談しながらその方向を決めるべきと考えている。

後三年の役について

問 平安の風わたる公園への案内板の設置並びに金沢公園兜杉の保存対策について。

答 金沢柵史跡保存など整備の方向性を検討するなかで対応したい。貴重な歴史的文化的遺産を観光資源として活かしていきたい。

区長制の今後の方針は

播磨 博一

区長制度について

問 「合併した良さ、合併効果が感じられない。」こうした声が市民からよく聞かされる。私は地域住民の不安解消・地域の特性を活かしたまちづくりができるようにと各地域局に置いたものと理解している。全市民協働による一体的なまちづくりを進めるためにも、任期が間もない区長制度はまだ必要だと思つ。そこで、この2年間の総括と今後の方向性を伺いたい。

答 区長を設置しての行政運営は初めての経験で、どうすればその効果がだせるか、試行錯誤の2年間であった。

各区長は市の最高方針・重要施策の審議にも参加し、地域局のごとく全市民的な考え等を発言、それらを踏まえ行政運営を行なってきた。

今後も地域の皆さんが自ら地域のことを考え行動できるように区長の積極的な関わりを期待し、1月1日に就任できるように準備を進めている。

どう活かす全国学力調査

問 児童生徒の学力・学習状況各教育委員会・学校等が全国的にどうなのか、こうした調査が昨春行なわれ、その結果が公表された。結果は秋田県が小・中学校ともトップクラスとのこと注目されたが、「横手市はどうであったか」ということは市民に対して報告されるのか。また、これがどういう形で活かされていくのか、その取り組みについて伺いたい。

答 学力は県の平均を上回っているが今後の課題もあるので、各学校の分析と改善策を取りまとめ、学校・生徒の学力向上に向け指導、助言してまいりたいと考えている。公表は横手市教育センターに開設しているホームページに掲載して市民へお知らせしたい。ただし、今回の調査は学力の特定の一部であり、誤った評価に繋がることを考慮して数値の公表はいたさない。

その他の質問

補助金の整理合理化について

産地対策交付金に早急対応を

佐藤 誠洋

水田農業構造改革対策について

問 地域水田農業ビジョンは今年度より横手市として一つの計画を策定したが、この中で産地対策交付金は当初の見積もりが甘かったのではないか。交付金の単価が当初予定より大幅に下がっており、せつかくの新たな農業政策が有効に機能していないのではないか。

答 今年度の需要額オーバー分の差額について市の対応はいいが、また、来年度からの需要増分について、どのように取り組むのか。

答 正直これほどの差額が出るとは思わなかった。色々考えられるが、思った以上に集落営農組織が前倒しでできたということによる取り組みが、我々の想定より超えて量的に増えたということだ。読み切れなかった反省はしなければならぬと思っている。ちなみに県内全て確認したわけではないが各市町村でもかなりの差額が出たと聞いている。相前に前向きな取り組みが出た中でこういう誤差が出た

と思う。私も横手市に於いても7800万円と少なくない誤差だ。これについて市として今の財政の中であるいは地域の農業環境の中で何ができるかと言ふことの検討を指示しているところだ。今少し時間をいただきながら進めていきたい。このような反省を踏まえ来年度以降についても、国・県等に対する要望を含め、より慎重な運営をしっかりと行かなければならぬと思っている。市としてもそのことに声を大にして行く。

「がんばる農家」への応援は市として、「がんばる農家」を応援する姿勢を示し、市長枠政策枠の積極的活用を願う。

答 ご指摘の点も踏まえながら検討を指示しているところだ。

その他の質問

地域自治区、地域協議会について
水道事業計画について

ネット犯罪から子どもを守れ

柿崎 孝一

ネット犯罪、ネットいじめ対策について

問 全国では小学校高学年で25%、中学では50%が携帯電話を所持し、インターネットによる子どもを巻き込んだ犯罪が多発している。当市の実体と対策を問う。

答 今年の3月に調査したところ、当市では小学生の2%、中学生は17%が携帯電話を所有し、主たる使用目的は家族との連絡や友人とのメールであった。掲示板、ブログなどで若干ではあるが「自分の悪口を書き込まれた」という解答があった。文部科学省の指導実践例や情報モラル教育推進のリーフレットを活用し子どもたちがネット社会を生き抜くために必要な考え方や態度の育成を図るために情報モラル教育の一層の推進を図っていく。県教育委員会や県警察との連携については、県生徒指導研修講座での研修や各種協議会を開催している。保護者には通知や各種会合でフィルタリング等についてより効果の上がる方法を考えていく。業者については県警察、

PTAと連携しながら働きかけしていく。

問 商店街の活性化についてそれぞれの地域が持つ文化伝統を生かした賑わい創出対策高齡化社会に対応した対策が必要ではないか。

答 従来、近隣といえる地域で商店街を支えていたが、これからは遠くからでも人がきてくれる魅力ある商店街をつくらなければいけない。イベントもそういったなかで考えるべきものと思う。増田地域では蔵をメインにしたまちづくり、雄物川地区では御利益通り商店街としてイメージアップ事業が展開されている。十文字地域では道の駅を起点とした事業をしている。それぞれ商工団体が中心となりビジョンを持って取り組んでいる。その中で地域の特性を生かした商店街の活性化につながる事業についてはきめ細かい支援をしていきたい。

その他の質問

バイオタウン構想について

地元企業の育成を図れ

佐藤 功

有機農業モデル地区指定について

問 農林省は平成20年から5年間無肥料、無農薬、有機栽培米を奨励するため、農家に対し技術や販売を指導していくことになっている。

答 全国50地区をモデル指定しようとしているが、この事業に対する横手市の対応は、

問 食に対して国民は安全安心を求める傾向にある。

有機栽培米生産農家に対してもつと応援できるよう良く検討したい。

地元業者に技術移転を

問 橋の架け替え工事の際、上部工事は、今までは大手業者に発注されてきた。中央大手と地元業者でジョイント発注されることによって技術移転ができる。情報基盤整備事業が始まる。光ファイバー工事は、中央大手とジョイント発注することにより電気工事業者に技術移転ができる。業界にとっては一生に一度のチャンスだ。

今後の市の対応は。

答 情報基盤整備事業については、仕事の性質上どうしても技術的な知識のやり方を持つた企業と契約を結ぶことになる。公平性競争性がなかなか保てない。

JVという方法がこの壁に風穴を開けるきっかけかどうか、税金を使っている仕事なので検討していく必要がある。

JV企業では請け負うことのできない大規模な工事を、複数の企業が協力して請け負うこと。
共同企業体。ジョイント・ベンチャー

その他の質問

地球温暖化防止のためのゴミ焼却場を県南1ヶ所に転勤者の方々に住居移転の手続きを



後期高齢者医療制度の全面的見直しを!

立身 万千子

市民に対する周知徹底の具
体策は?

問 秋田県広域連合議会は平均保険料を月5003円ときめたが、二年毎に改定され医療給付費増対象年齢人口増に応じて引上げの仕組みである。広報のレベルでは不十分でないか。

答 様々な高齢者の集まりに向けて説明する。

広域連合議会に臨む市長の見解は?

問 全県一区の広域連合で内容が決まるが市民の代表は市長ただ一人。厚生労働省幹部さえ早期の破綻を認めるこの制度を市長はどう考えるか。

答 広域連合財政の健全化に努め、市民要望の実現に努力する。

高齢の障害を持つ方々への対策は?

問 老人保健制度廃止に伴い65〜74歳の障害者が現在受けているマル福の適用について。

答 県の方針に連動する負担だが、個々人の状況を考慮して対応する。

保険料減免、資格証明書発行の取扱いは?

問 法定減額だけで、市民が生活費を抑えてまで納付できるのか? 滞納増の恐れがある。

答 市独自でなく広域連合として対処する。

問 広域連合運営の事務経費負担分を国庫から引き出すことを働きかけるべきだがどうか。

答 全国市長会で財政措置を国に要望した。広域連合でも取り組んでいく。

「仕事と生活の調和」を図るための施策についての関連質問

問 県の子育て将来ビジョン見直しについて、県は医療費を小学校3年生まで無料にする施策を出した。市としては独自にも無料化の対象年齢を延長する考えはあるか。

答 財政的に困難であり、現段階では考えていない。

その他の質問

市立横手病院事業について

県地域振興局再編

県南は平鹿地域振興局(横手市)統合へ前進

平成21年度から地域振興局を8局から3局に再編する県の構想に対して、横手市議会、市長、横手市選挙区選出の4 県議会議員は、10月19日、県南は平鹿地域振興局へ集約してほしい旨の要望書を提出しました。これを受けて寺田知事は、12月定例県議会の本会議において県南は横手市、県央(秋田市)、県北(北秋田市)のそれぞれの地域振興局に統合することを表明しました。



メンバーが新しくなりました。よろしくご愛読をお願いします。

新議会広報編集委員会の紹介



近江湖静委員 立身万千子委員 土田百合子委員
菅原恵悦委員 佐藤徳雄委員 阿部正夫委員
高安進一委員 堀田賢逸委員長 柿崎孝一副委員長

請願・陳情の審議結果(12月議会)

採 択

請 願

- 入札制度改正・ダンピング受注防止対策等に関する事について

横手市建設業協会 会長 齊藤 實

陳 情

- 消費税の引き上げに反対することについて
秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之
- 市道「幹線境中央線」の拡幅改良について
横手市上境字大倉小屋 町内会長 藤原 正夫
ほか4 名
- 秋田県南木材高度加工協同組合に対する補助金の前倒しについて
秋田県南木材高度加工協同組合
代表理事 田畑 昭男
- 市道「林崎下藤根線」下藤根町内の拡幅改良について
下藤根町内会 会長 佐藤 清作

不採 択

陳 情

- 後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書について
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
ほか1 名
- 後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書について
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
ほか1 名
- 鳥威嚇機の夜間使用禁止について
小原 周三 ほか1 名

編 集 後 記

横手市議会も前半の2年が過ぎ、各議員の所属常任委員会の変更がありました。新しい委員会に変わった人、同じ委員会を続ける人と様々ですが、決意を新たに後半のスタートに立つたわけです。最大会派も三つに分かれるなど、2年間の足跡が現れています。

議会広報の編集委員会も大幅に変わりました。今後、メンバーでわかりやすい議会だよりを皆さんに届けられるようがんばりますので、よろしくお願いします。

(ホリケン)

